

西之表市議会だより



▲一番茶収穫（古田）

目次

- P 2 ……主な議案等
- P 4 ……委員会審査報告
- P 6 ……一般質問
- P 1 0 ……所管事務調査報告
- P 1 2 ……議決結果一覧
- P 1 3 ……議長会務報告
- P 1 4 ……次回定例会予定

令和2年第1回定例会 会期日程

(2月18日～3月25日)

2月18日	定例会開会	2月20日	総務文教委員会
2月25日	予算特別委員会	3月4日	本会議(議案審議)
3月5・6・9日	一般質問	3月10日	総務文教委員会
3月11日	産業厚生委員会	3月13・16・17日	予算特別委員会
3月23日	各特別委員会	3月25日	最終本会議

議案23件を可決

請願書1件は不採択

令和2年第1回定例会

2月18日から3月25日までの日程で、令和2年第1回定例会が開催された。

定例会において、条例改正や予算案、議員より提出された意見書案等全23議案を慎重に審査し、全議案原案のとおり可決となった。

馬毛島へのFCLP移転に関する防衛省による住民説明会の開催を求める請願書については、賛成少数で不採択となった。

請願書

「馬毛島へのFCLP移転に関する防衛省による住民説明会の開催を求める請願書」

趣旨

平成23年7月、防衛副大臣が、馬毛島移設問題対策協議会に対し、初めて地元説明を行って以来、現在に至るまでの約8年、防衛省による地元住民への説明は行われていない。自衛隊施設の整備・FCLP計画に関して、情報不足の状態にあり、市民の中では、馬毛島問題に関する認識に大きな差が生じている。市民に偏りのない情報を提供するため、反対・賛成・態度未定の全市民を対象に住民説明会の早期開催を強く要望するもの。

審査結果

地元説明が行われた平成23年以降情勢が大きく変化していることや前回の定例会で結審した陳情書（賛成少数で不採択）と同趣旨であること、本委員会が、昨年11月に防衛省と意見交換会を開催したにも関わらず、平成30年度にはすでに、31億円を上回る設計費の流用が明らかになり、防衛省の説明姿勢は遺憾である等の意見が出され、賛成少数で不採択となった。

議員提出議案

「馬毛島への米軍空母艦載機離発着訓練（FCLP）及び自衛隊施設整備の為の買収合意を撤回し、今後の交渉を直ちに中止することを国に求める意見書の提出について」

提出者 西之表市議会議員 鮫島 市憲
賛成者 西之表市議会議員 和田香穂里

3月4日の本会議において、鮫島市議員より議案第23号「馬毛島への米軍空母艦載機離発着訓練（FCLP）及び自衛隊施設整備の為の買収合意を撤回し、今後の交渉を直ちに中止することを国に求める意見書の提出について」が提出され

た。本議案は、馬毛島対策特別委員会に付託され、慎重審査の結果、米軍空母艦載機離発着訓練（FCLP）空域や想定される騒音について不正確な情報と表記している点に疑義があることや国の安全保障の視点が入っていないなどの理由で反対とする意見もあったが、地元が一度も馬毛島への米軍空母艦載機離発着訓練（FCLP）及び自衛隊施設整備に同意していない状況であり、平成30年度にすでに、31億円を上回る費用が、馬毛島の設計費として辺野古基地建设費から流用されていることなど、国の頭越しの地元対応に強く抗議し、買収合意を撤回し、今後の交渉を直ちに中止することを求めるものとし、賛成多数で可決となった。

馬毛島への米軍空母艦載機離発着訓練（FCLP）及び自衛隊施設整備の為の買収合意を撤回し、今後の交渉を直ちに中止することを国に求める意見書

西之表市議会は、幾度となく馬毛島への米軍空母艦載機離発着訓練（FCLP）及び自衛隊施設整備に反対の決議を行い、頭越しの政府の対応に強く抗議してきた。

しかし、今国会予算委員会での馬毛島問題に関する質問で、以下の点が明らかになった。政府は馬毛島の土地取得価格を160億円とし、その財源を普天間飛行場移設のための辺野古基地建设費の一部流用で賄い、さらに2018年度にすでに31億3,400万円が馬毛島の設計費として辺野古基地建设費から流用されている。いずれも国会審査を経ておらず、財政法上の適正な手続きであるとしている。

これまで馬毛島に関する防衛予算については、九州防衛局を通じて本市に伝えられている。また、普天間飛行場の代替施設になる可能性について「米側とも、馬毛島では自衛隊施設と恒久的なFCLP施設を造ること以外について協議していない」と、否定してきている。去る12月20日防衛副大臣からも、このような前例の経費について一切説明がなされていない。

一方、タスコンエアポート社に対する森林法違反疑義については、防衛省は具体的な処分がなく国有地化した後は不問であるとの見解である。本市はこれまで伐採手続きの在り方を国や県に問い、また調査目的の立ち入りが拒否され続けてきた経緯があり、国による馬毛島の取得面積63%の詳細が示されていない中で、法を守る立場の行政府として国の対応は甚だ遺憾である。

西之表市民からは、防衛省からの正確な情報を求める声も少なくない。しかし、これまでの防衛省から開示される説明には、市民生活に直接関係するFCLP訓練空域や想定される騒音について不正確な情報が示され、さらに地元が一度も馬毛島への米軍空母艦載機離発着訓練（FCLP）及び自衛隊施設整備に同意しておらず、今回の多額予算流用の事実を鑑みると、防衛省の地元への対応はとても容認できるものではない。

防衛省によるこのような頭越しの地元対応姿勢は、地域住民の安全安心を守る地方自治体として著しく不信感を抱かせるものである。よって、国に対し、馬毛島への米軍空母艦載機離発着訓練（FCLP）及び自衛隊施設整備を強引に進めようとしている、頭越しの地元対応姿勢に強く抗議し、買収合意を撤回し今後の交渉を直ちに中止することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月4日

鹿児島県西之表市議会

予算総額 153億1,269万円

一般会計 105億9,400万円

単位：千円

区分	当初予算額		前年度比	
	令和2年度 (A)	平成31年度 (B)	A - B (C)	比率 (%)
一般会計	10,594,000	10,346,000	248,000	2.4
国民健康保険特別会計	2,320,000	2,315,000	5,000	0.2
交通災害共済事業特別会計	2,232	2,210	22	1.0
地方卸売市場特別会計	458	456	2	0.4
介護保険特別会計	2,171,000	2,192,000	△ 21,000	△ 1.0
後期高齢者医療保険特別会計	225,000	224,000	1,000	0.4
合 計	15,312,690	15,079,666	233,024	1.5

主な新規事業

くらし分野

消防団救助能力向上資機材緊急整備事業

(事業費4,695千円)

大規模災害に備え消防力の強化を図るため、各消防分団に資機材(AED・チェーンソー)を配備する。

移住者定住支援事業(事業費2,000千円)

市内の医療職・介護職の人材不足を補うと共に、定住地域での子どもや高齢者等の見守り活動を担う首都圏からの移住者に対して移住支援金(二世帯当たり100万円定額)を補助する。

しごと分野

観光施設整備事業(事業費14,514千円)

よきの海水浴場駐車場トイレを簡易シャワー付きの水洗トイレに改修する。併せて既存の身体障害者用トイレと駐車場を一部改修し、誰もが利用しやすい施設に整備する。



▲よきの海水浴場駐車場トイレ

ひと分野

産婦健康診査支援事業(事業費1,019千円)

出産後初期における母子への支援を強化し、産婦の身体的・精神的負担の軽減を図り、産後うつ予防や悪化の防止、新生児への虐待防止につなげる。

旧上妻家住宅公開整備事業

(事業費5,400千円)

国登録文化財「旧上妻家住宅」の保存・整備・公開に向け保存活用計画の策定に着手し、あわせて安全な活用を図るため耐震対策を行う。

ぎょうせい分野

本会議場映像音響設備整備事業

(事業費28,552千円)

老朽化に伴い、本会議場における映像・音響設備の更新を行う。



▲西之表市議会議事堂

委員会審査報告

議案は、各委員会に付託され、慎重に審査されます。(名称等は一部簡略化しています。)

予算特別委員会

【委員構成】

※議長を除く全15名の議員で構成
委員長 小倉 初男
副委員長 河本 幸男

予算

○令和2年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億9,400万円とするもの。
債務負担行為は、3件で、定住促進事業(住宅家賃補助)の限度額を84万円、家屋全棟調査事務委託料の限度額を2,960万6千円、立地適正化計画策定業務委託料の限度額を1,200万円とするもの。
地方債は、災害援護資金貸付事業他、全7件で、限度額を7億9,210万6千円とするもの。

歳入

【主な予算】

■市税 (14億3,072万1千円)
過去数年間の調定、伸び率、収納率等の平均を参考に算定しており、市税全体では、14億3,072万1千円で、対前年比プラス203万2千円、0.1%増額するもの。歳入全体の13.5%を占めている。
■地方交付税 (42億8,477万8千円)
前年度比1億6,736万9千円の増額で、地方財政計画に基づき、伸び率等を考慮し、算出した額を計上するもの。

■民生費国庫負担金

(11億6,486万9千円)

幼児教育・保育の無償化のための教育・保育給付費を計上するもの。

■寄付金

(1億5,210万1千円)

ふるさと応援寄附金の実績に伴い、見込み計上するもの。

歳出

【主な予算・事業】(新規事業は、P3に掲載)

■地域振興費

(2億5,539万5千円)

○ふるさと納税推進事業

(事業費7,951万5千円)

財源確保とともに返礼品による地元特産品の振興を図るため、地域おこし協力隊を配置する等、取り組みを強化するもの。

■農業振興費

(1億7,719万2千円)

○さとうきび反収向上対策事業

(事業費1,334万4千円)

市農業振興公社が行う株出管理作業・土壌改良・新植マルチ作業に対して助成を行うもの。また、栽培面積の維持拡大を図るため、新植に係る経費の一部を助成するもの。

■小学校費学校管理費

(1億8,205万9千円)

○小学校空調整備事業

(事業費7,600万円)

市内小学校の全普通教室及び職員室に空調を整備する。令和2年度は、国上小・安納小・現和小・安城小・古田小・住吉小を整備する。

■中学校費学校管理費

(2億8,846万1千円)

○中学校空調整備事業

(事業費3,400万円)

種子島中学校の普通教室(1年生教室以外のすべての普通教室)に空調を整備する。

○中学校プール整備事業

(事業費1億7,900万円)

老朽化した種子島中学校のプールを新設整備するもの。

その他の予算



○令和元年度一般会計補正予算(第5号)

○令和元年度一般会計補正予算(第6号)

○令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

○令和元年度介護保険特別会計補正予算(第5号)

○令和元年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第5号)

○令和2年度国民健康保険特別会計予算

○令和2年度交通災害共済事業特別会計予算

○令和2年度地方卸売市場特別会計予算

○令和2年度介護保険特別会計予算

○令和2年度後期高齢者医療保険特別会計予算

○令和2年度水道事業会計予算

※議決結果は、12ページに掲載

総務文教委員会

【委員構成】

委員長 河本 幸男
副委員長 和田 香穂里
委員 下川 和博
永田 章
木原 幸四
川村 孝則
田添 辰郎
渡辺 道大

条例

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画に一部変更を生じたため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律において準用する規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

○西之表市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会計年度任用職員制度の導入に伴い、これまで雇用契約で任用していた臨時・パート職員が、4月から会計年度任用職員となるにあたり、辞令を発することとなった。その際、サービスの宣誓をさせる必要があることから条例を改めるもの。

○西之表市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

超過勤務命令の上限を定めるため、人事院規則が改正されたことから、本市においても、人事院規則に準じて超過勤務命令の上限を定めるため、条例の一部を改めるもの。本市では、原則、1月において45時間、1年において360時間と定め、確定申告に係る業務等については、例外の規定を定める。

○西之表市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和元年人事院勧告を踏まえ、職員の住居手当について、支給対象となる最低家賃額を4千円引き上げ、家賃区分を改めるもの。年間104万4千円の減額となる。

○第2期西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、2020年度から2024年度までの5年間のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を策定するにあたり、議会の議決を求めるもの。第一期から基本的な考え方に変更はなく、産業振興、子育て支援の強化等を目指す取り組み。

産業厚生委員会

【委員構成】

委員長 生田 直弘
副委員長 竹下 秀樹
委員 小倉 初男
鮫島 市憲
中野 周
橋口 好文
長野 広美
橋口 美幸

条例

○西之表市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

公営住宅法及び民法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。居住者の連帯保証人の負担が必要以上に大きくならないように、支払の責任を負う金額の上限となる極度額を当初家賃の12カ月と定めるもので、極度額に達した時は、連帯保証人の変更が必要となる。また、家賃滞納の弁済に敷金を充当できる事や退去時の入居者の負担となる修繕の範囲を具体的に規定するもの。

○西之表市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

市営住宅管理条例の一部を改正する条例と同様の改正。

○西之表市地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について

改正された卸売市場法の施行と関係する県条例の廃止に伴い、条文の削除・追加等を含む改正を行うもの。また、買受代金の支払いについて「即時支払い」から市内の取引慣行の実態に合わせ、「物品の引き渡しを受けた日から3日以内」に改めるもの。

○西之表市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

厚生労働省基準省令の改正により、家庭的保育事業等の連携施設確保の義務規定が緩和され、自園調理の原則適用を猶予する経過措置が延長となるもの。なお、本市において当該条例の適用を受ける施設はない。

○西之表市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

厚生労働省基準省令の改正により、放課後児童支援員が修了すべき研修を指定都市の長も行えるよう条文に加えるもの。また、「職員の経過措置」の規定において、経過措置期間を令和3年3月31日まで延長するもの。

一般質問

市政を問う

市民の声を
市政に



3月5日、6日、9日の定例会において市政に対する一般質問が行われた。10名の議員が一般質問を行い、市民のための市政運営が進められているか議論が交わされた。

また、3月5日の一般質問前には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、河本幸男議員より緊急質問が行われた。

《質問順と掲載ページはこちら》

11	川村 孝則	議員・・・P 10
10	長野 広美	議員・・・P 9
9	田添 辰郎	議員・・・P 9
8	和田 香穂里	議員・・・P 8・9
7	橋口 美幸	議員・・・P 8
6	渡辺 道大	議員・・・P 8
5	竹下 秀樹	議員・・・P 7
4	橋口 好文	議員・・・P 7
3	生田 直弘	議員・・・P 6・7
2	下川 和博	議員・・・P 6
1	河本 幸男	議員・・・P 6

緊急質問（令和2年3月5日時点）



河本 幸男 議員

新型コロナウイルスによる学校の休校について

問 一般質問締め切り後に、総理大臣から要請のあった新型コロナウイルスによる小・中学校の休校について、本市においてどのような体制で行われるのか。

答 県からの通知に基づき、家庭や学校の準備期間を考慮し、3月4日から15日まで行い、その後延長する場合は、前の週の水曜日もしくは木曜日に判断する。各家庭で過ごすことを基本としながらも児童クラブも実施していく予定である。児童クラブで、指導員の人員が不足する場合は、各学校に配置している支援員に応援を要請したい。（教育長）

答 新型コロナウイルスについては、2月に庁内の関係部署で連絡会議を開き、関係機関と連絡を取ってきた。その後、学校の休校問題も発生したため、児童・生徒の保護者がいる事業所に協力依頼を行った。（市長）

一般質問



下川 和博 議員

農業・林業行政について

問 さとうきび生産について、令和2年・3年産に向けて、現在の面積、農家数、春・夏・秋植えの新植の面積について問う。

答 今月末に作付確認を行うため、まだ把握できていないが、種子島糖業振興会の目標では、令和2年・3年産の目標面積が598ha、そのうち春植えが171ha、夏・秋植えが40ha、株出しが387haと設定しており、新植面積の拡大を計画している。

問 増反、増収に向けて、以前からお願している夏・秋植えの新植に対する助成を行うことはできないのか。（農林水産課）

答 夏・秋植えの新植は重大なポイントである。令和2年度予算において、新植に係る経費の一部助成も行う。生産意欲の向上や持続の一助になればと考えている。また、中出しの助成も引き続き行う予定である。（市長）

その他の質問
「新型コロナウイルスについて」「住宅リフォームに対する助成は」「教育行政について」



生田 直弘 議員

生産者の所得向上を目指した農業振興について

問 軽量作物を中心とした花卉園化による農業振興を提案してから6カ月が経過した。進捗状況を問う。

答 生産拡大の協議を進めるとともに、育苗期間に市等で管理作業を行い、苗を提供することで出荷までの期間を短縮し、生産者の経営安定につなげられればと考えている。（農林水産課）

問 安納芋の品質と単価を維持し、生産者の所得を向上させるためのキュアリング定温貯蔵庫建設に係る検討状況を問う。

答 収穫後の長期貯蔵が可能となり周年出荷体制の構築で有利販売が期待されることから、今後J・Aと施設の必要性を協議しながら検討したい。（農林水産課）

榕城児童クラブの運用機能の拡充及び旧上妻家住宅周辺建物跡地の活用について

問 榕城児童クラブから数分のところにある教育委員会所管の敷地の一部に空き地ができた。庁内の管理に柔軟性を加えれば、福祉事務所所管の児童クラブのために活用できると考える。市内で最も登録人数が多く、唯一外遊びをする場所がない同児童クラブの子どもたちの遊び場として使用することを要望する。

答 市民のニーズに応えられるよう柔軟に検討したい。提案に感謝する。

(市長)

その他の質問

「宇宙関連産業・企業の誘致について」「人手不足に対応した行財政改革について」



畜産振興について



橋口 好文 議員

問 国政において、令和元年度農林水産関係補正予算で、生産基盤拡大加速化事業（和牛の増頭奨励金の交付等）が、国会で承認された。本事業の交付要件を問う。

答 本事業は、牛肉の輸出拡大に向け、和牛の増産を推進するために実施される。交付要件について、本市における補助対象者は、和牛農家193戸すべてが対象となる。補助内容は、事業実施年の1月1日時点から12月31日時点での増頭分に對し補助するもので、飼養頭数50頭未満の経営体に対し、増頭1頭当たり24万6千円、50頭以上の経営体に対し、増頭1頭当たり17万5千円の奨励金を支給する。対象となる牛については、事業実施年の12月31日現在での月齢が、満9カ月以上であること、導入時点での月齢が14カ月未満であることが条件である。

(農林水産課)

その他の質問

「農業振興について」「身体障害者用の

駐車場について」「新型コロナウイルスについて」「都市公園の管理について」「馬毛島問題について」

改正健康増進法に対応する喫煙場所の設置について



竹下 秀樹 議員

問 厚生労働省からの通知では、受動喫煙防止に関する意識や喫煙のマナーの向上のための啓発、屋外分煙施設の整備等の望まない受動喫煙が生じないように環境整備することは、地方公共団体の責務とある。関係する各団体から関連する陳情書も出されているが、本市での対応を問う。

答 本市においてもたばこ税は貴重な財源と認識している。愛煙家への配慮と受動喫煙が生じないような対策は、あらゆる観点から検討する。事業者にとどのような協力ができるのか、啓発や広報をどうするのか等も研究しながら、時代に合った対応を努力していく。

(市長)

マイナポイント事業について

問 新規事業「マイナポイント事業」はどのような制度設計であるか。

答 国の消費税活性化対策の一環であり、マイナンバーカードを取得し所定の手続きをすれば一人最大5千円分のポイントを付与され、キャッシュレス決済で使える。準備が整い次第広報に努める。

(総務課)

問 感染症対策による一連の活動自粛で市中経済の疲弊が進んでいる。消費の喚起に資する経済対策についてどのように考えているか。

答 国によるマイナポイントもその一助と考え、積極的に普及の促進を図る。子育て支援等の一層の充実で、下支えしていく。緊急経済対策的な事業は今後検討していく。

(市長)

その他の質問

「本市の国土強靱化地域計画について」





渡辺 道大 議員

市営住宅入居に係る連帯保証人について

問 現在、市営住宅に入居する際は、原則として、1名の連帯保証人が必要とされている。国の公営住宅管理標準条例の改正では、連帯保証人についてどのように定めているのか。また、国の通知を受けて、入居時の連帯保証人への対応をどのように考えているのか。

答 国の条例では、住宅に困窮する低額所得者への住宅提供という目的から連帯保証人が確保できず、入居できないという事態が生じないように行うことが必要であるとしている。しかし、連帯保証人は、滞納家賃保証、入居者の支援、入居者の不慮の事故や病気の際の対応等の役割を担っていることから本市においては、連帯保証人を1名確保することが必要だと考えている。

(建設課)

問 国の条例改正に伴い、連帯保証人の有無について、庁内で議論し、国に対しても財源確保を求めるべき

だと考えるが、当局の見解を問う。

答 国に対し財源確保を求める前に、連帯保証人確保が困難な場合の期間保障を検討していくことが優先だと考える。

(市長)

その他の質問

「市営団地の外壁や転落防止柵の改修について」「汚泥再生処理センターの堆肥に関する有料化について」「馬毛島問題について」



橋口 美幸 議員

馬毛島問題について

問 3年前の市長選挙において、「馬毛島問題」は、大きな争点だったと考える。その中で、市長は、「馬毛島軍事施設絶対反対」といった公約を掲げていた。市長は、公約を守り、市民の意思を尊重し行政運営をする義務があると考えている。この公約の経緯とこれまでの3年間の自己評価を問う。

答 当時も馬毛島についてFCLP

以外の使い方がふさわしいと考えいた事が背景にある。また、市長として市政を預かる立場となつてか

らは、市全体あるいは、種子島、熊毛地域を見渡しながら行動してきた。

FCLP以外の進むべき道の確たる根拠を明らかにする必要がある。自己評価については、馬毛島問題に関して、まだまだ道半ばだと感じているが、これまで職員ですら馬毛島に立ち入れなかった現状を考えると体験活動や遺跡調査を実施し、馬毛島が秘めている魅力の一部を知らせることができた。そういう意味では、一定の進展があったと考える。

(市長)

問 馬毛島には、現在、文化財保護法において保護されているオオヤドカリやソテツ自生群落、弥生後期から古墳時代の椎ノ木遺跡が存在する。市長にとって市民に知ってほしい文化や歴史とはどのようなものなのか。

答 歴史をさかのぼると鎌倉時代には、種子島家の領地であった。また、江戸時代には、種子島の漁師の漁業基地として栄えた。また、飢饉の際には、馬毛島のソテツを食していた事実もある。昭和時代には、小学校、中学校も存在していた。現在、開発工事が進んでいるが、まだ豊かな自然も残っている。市民の方々には、もっと真の馬毛島に触れていただき、今後のこの「馬毛島問題」に向き合ってほしい。

(市長)

その他の質問

「会計年度任用職員制度について問う。」「給食センターの欠員はなぜ長期になったのか。」「市営住宅の状況改善について問う。」「新型コロナウイルス対策について問う。」



▲馬毛島に生息するマゲシカ



和田 香穂里 議員

防衛省に対する市長の意思表明について

問 馬毛島の土地買収や事前の設計委託等、防衛省の強引かつ性急な動きに対して、市長が反対を表明しないのは、計画の内容や地元対策等の条

件如何によつては、容認や賛成となる余地を残しているからではないか。

答 賛否を明らかにしないと云われるが、私の考えは、馬毛島にはFCLP以外にふさわしい利活用策があり、それを追求するということが一貫している。条件如何で容認、賛成というような考え方は持ち合わせていない。
(市長)

交通災害共済加入申し込み方法について

問 交通災害共済の加入申込書は、前年まで行政連絡員が配布し、とりまとめていたが、今年は戸別郵送され、申し込み方法が変わつてよく分からない、金融機関に向くのが難しい等、市民から困惑の声が聞かれているが、当局の見解を問う。

答 行政連絡員の負担軽減のため、戸別郵送としたが、申し込み方法は変わっていない。市役所や金融機関に向くことができない方は、これまで通り行政連絡員を通して納付できる。今後も周知を図っていく。
(市民生活課)

その他の質問

「馬毛島活用推進検討会について」「産後ケア事業について」



田添 辰郎 議員

馬毛島の自衛隊施設・FCLP訓練について

問 2月28日の国会の衆議院予算委員会において、田村議員から馬毛島についての質疑があったが市長は、どのように捉えたか。

答 馬毛島の施設整備に必要な調査を行う以前に土地取得のための設計作業を行っていたことが明らかとなった。施設整備について、まだ決定がなされていない段階での国の対応は、甚だ遺憾であり、本市に對して、何の説明もないまま事が進んでいる。田村議員の質疑は、賛成、反対、それぞれの考えがある中で、馬毛島問題に對し、核心をついた内容であったと考える。
(市長)

問 馬毛島のFCLP以外の利活用については、法的にも財源的にも困難だということは、前市長のもとで示されている。このままFCLP等について反対の立場では、受けられるメリットも少なく、デメリットが多くなると考えるが市長の見解を問う。

答 ご指摘の点についての根拠を教えていただきたい。
(市長)

その他の質問
「小中学校等の施設整備、周辺環境について」



長野 広美 議員

馬毛島における伐採届及び林地開発許可について

問 森林伐採後は、一般的に伐採跡地を天然更新しなければならない。しかし、これまで本市が伐採届を受理した馬毛島の伐採跡地については、今日まで天然更新がされておらず、県議会においても違法性が指摘されている。一方、鹿児島県も2回現地確認をしているが、未だに結論が出されていない。森林法において、森林の開発行為の許可は市長にある。防衛省は、馬毛島の違法開発において一度も行政処分されていないため、国有地化後は違法開発の対象外であると見解している。本市の速やかな対応を求める。

答 毎年現地立ち入り調査を申し入れてきたが、これまで地権者から拒否されてきており、展開が見えない

現状である。
(農林水産課)

答 今後の対応については、改めて県と協議し、また防衛省とも協議しながら進めていく。
(市長)

西之表市職員旅費の在り方について

問 12月定例会での一般質問において、本市の職員旅費の在り方について、日当、宿泊費、車賃は、定額で支払われており、船賃や飛行機代については、領収書を付しているということであったが、定額支給分については、領収書を付していないのか。また、早割やバック料金等の利用など、本市の旅費規程の見直しが必要だと考えるが、当局の見解を問う。

答 定額支給分については、領収書の徴収は行っていない。早割やバック料金等の利用については、旅費規程には明記されていないが、内規で、バック料金等の利用を明記し、なるべく安価な旅費となるよう取り組んでいる。市長の出張については、今年度は、バック料金も利用している。旅費規程の見直しについては、今後検討していく。
(総務課)

その他の質問

「地元の景気動向と景気対策について」「西之表市公設市場への出資金について」



川村 孝則 議員

港町再生基本構想実施計画について

問 「港町再生基本構想実施計画」における商店街の中核施設はどのような状況となっているのか。

答 港町再生における中核施設については、一か所に集約するのではなく、分散配置する考えのもと、既存の施設を活用していく方向性である。現和物産館と臨港道路沿いの県有地を一体的に活用する計画である。

教育行政について

(経済観光課)

問 働き方改革における業務改善について、各小中学校の管理職は、教職員の出勤記録について把握できているのか。

答 市内の全校に導入した校務支援ソフトのタイムカードを利用し、出勤記録が客観的に把握できるようになっている。(学校教育課)

問 教育予算の拡充について、検討する考えはないか。

答 施設の整備だけではなく、教育環境の整備には、予算配分を重点

的に考えていきたい。

(市長)

馬毛島問題について

問 防衛省が、市長の利活用計画を理解し、FCLP訓練を実施するまでの工事期間中に許可が出た場合、その案を受け入れるのか。

答 恒久的な利用であり、期間限定という考えはない。

(市長)

問 それは、FCLP訓練に「反対」と受け止めていいか。

答 そういう方向で間違いないと思っている。

(市長)

その他の質問

「湯之川鉄砲場線及び西町上之原線の進捗状況について」



▲中核施設外観イメージ図

航路改善港湾整備特別委員会所管事務調査報告 委員長 渡辺 道大

航路改善港湾整備特別委員会は、種子島の航路の改善や利便性確保、重要港湾西之表港及び関連施設の整備を主な目的として設置された。

今回の所管事務調査においては、主に種子島空港、西之表港の整備拡充、航路・航空路の利便性の確保について調査を行った。

1月28日から同30日の期間において、日本エアコミューター株式会社、宮崎県ポートセールス協議会、津港湾事務所、鹿児島県庁土木部港湾空港課、企画部交通政策課を対象に調査・意見交換を実施した。

日本エアコミューター株式会社

「種子島空港の利用状況や利用増加に向けた取り組みについて」

種子島空港を利用した航空便の便数増については、全国的にパイロット等の人員確保に苦慮しており、他の空港の利用状況等も勘案し、昨年より一時的に1便減便し、1日3便体制となっていたが、令和2年4月より従来の1日4便体制に戻るとの説明があった。しかし、さらなる増便については、厳しいとの説明であった。便数増に向けた運航時間の延長などの対応策については、時間延長による職員の就業時

間の増加やそれに係る運営コストの面から今後検討が必要であるとのことであった。

悪天候による欠航便対策は、種子島空港の過去10年間の平均就航率は、99.5%と決して低い数値ではなく、空港内の地上設備も他の離島空港と比較しても充実した設備となっているとの説明であった。

また、利用者数の増加対策については、種子島で撮影があったサーフィンを題材とした映画紹介をJAL機内で放映するなど魅力ある島の観光資源を活用し、島民や観光業関係者とも一体となり、観光振興の面からも引き続き取り組みたいとのことであった。



▲(株)日本エアコミューターでの調査

「大型客船誘致に向けた港湾整備の進め方」

日南市が油津港において、大型客船誘致に向け港湾整備を進めた経緯は、平成24年にこれまで誘致していなかった大型客船の寄港が、6度あったことがきっかけである。今後の大型客船誘致の可能性に日南市長が着目し、本格的に港湾整備、誘致活動に取り組み始めた。その結果、他港との競争や台風などの天候不良等により寄港回数に変動はあるものの、地元とも連携を図り、一定の成果を上げているとのことであった。

また、今後は、世界最大の客船である22万トンクラスの客船の誘致も視野に入れさらなる整備を進めているとの説明であった。

さらに、国外からの大型客船入港の際には、地元の高校生が、観光案内や地元のPR活動などを主体的に実施している。外国語や他国の文化に触れるきっかけを作り、ボランティア活動に積極的に参加し、地元の活性化に大きく影響しているとのことであった。



▲日南市油津港

鹿児島県庁

・土木部港湾空港課
・企画部交通政策課

「港湾整備、航路改善についての意見交換」

意見交換の中で、本委員会からの港湾整備や航路改善における要望事項に対し、県より以下のとおり回答をいただくことができた。

「西之表港における海釣り公園建設の可能性について」

現在、鹿児島市内に3カ所の海釣り公園があるが、すべて鹿児島市が主体となって運営しており、県はあくまで許可を出す立場であるとの回答であ

った。西之表港においても、市が主体となって計画、運営するのであれば、県が許可を出す可能性は、十分にあるとのことであった。

「大型客船誘致に向けた港湾整備の進め方」

大型客船誘致に向けた港湾整備の進め方については、西之表港の中央地区周辺の水深は、9メートルと大型客船が寄港するのに問題はないとのことであった。しかし、港内での旋回には、船の約2倍の長さが必要となることから、西之表港の現状では、飛鳥Ⅱなど約5万トンから6万トンクラスの客船の寄港が限界であるとの説明であった。

「西之表港タクシー乗り場の移設・新設の可能性について」

喫緊の課題となっている高速船ターミナル周辺の混雑緩和に向けた西之表港タクシー乗り場の移設・新設の可能性については、現在のタクシー乗り場で十分だと認識しているとの回答であり、桟橋近くでの乗り入れを要望したところ、フェリーの荷下し等の作業に支障がでる可能性があることや危険を伴うとの理由から現状では厳しいとの説明であった。また、西之表港駐車場の長期駐車や違反駐車への対策については、1市2町で協議し啓発活動に取り組みたいとのことであった。

長期駐車や違反駐車に伴う駐車車両の混雑については、現在、西之表港周辺には、臨時駐車場を含め5つの駐車場があり、合計788台駐車できるスペースを確保していることから、看板等を設置し、混雑緩和に向け周知を図っていききたいとのことであった。駐車場有料化等の対応策についても、1市2町の合意形成を図り、慎重に協議していききたいとの説明であった。

「高速船の代替船、新船導入について」

高速船更新に係る国からの補助については、国の制度上、船舶更新に対する補助は、離島にとって唯一の航路であるなどの要件に該当する航路を運航する船舶を対象としているため鹿児島―種子島間、鹿児島―屋久島間における高速船（ジェットフォイル）については、その要件に該当しておらず、現時点では厳しいとの回答であった。今後、県としては、船舶更新に関する国の政策の動向を注視し、運航会社とも連携し、ジェットフォイルが就航している他県の状況等の把握に努めていききたいとの説明であった。



議 決 結 果 一 覧

議案名	関連 ページ	議 員 名																議決結果
		下川 和博	小倉 初男	竹下 秀樹	木原 幸四	川村 孝則	和田 香穂里	河本 幸男	鮫島 市憲	中野 周	田添 辰郎	生田 直弘	橋口 好文	長野 広美	渡辺 道大	橋口 美幸	永田 章	
議案第1号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について	5	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛14否0)
議案第2号 令和元年度西之表市一般会計補正予算(第5号)	4	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛14否0)
議案第3号 令和元年度西之表市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	4	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛14否0)
議案第4号 令和元年度西之表市介護保険特別会計補正予算(第5号)	4	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛14否0)
議案第5号 令和元年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第5号)	4	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛14否0)
議案第6号 西之表市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛15否0)
議案第7号 西之表市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	－	原案可決 (賛12否3)
議案第8号 西之表市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛15否0)
議案第9号 西之表市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛14否1)
議案第10号 西之表市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛14否1)
議案第11号 西之表市地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛15否0)
議案第12号 西之表市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	－	原案可決 (賛12否3)
議案第13号 西之表市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	5	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	－	原案可決 (賛12否3)
議案第14号 第2期西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について	5	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	－	原案可決 (賛12否3)
議案第15号 令和2年度西之表市一般会計予算	3・4	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	－	原案可決 (賛12否3)
議案第16号 令和2年度西之表市国民健康保険特別会計予算	3・4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	－	原案可決 (賛13否2)
議案第17号 令和2年度西之表市交通災害共済事業特別会計予算	3・4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛15否0)
議案第18号 令和2年度西之表市地方卸売市場特別会計予算	3・4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛15否0)
議案第19号 令和2年度西之表市介護保険特別会計予算	3・4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	－	原案可決 (賛13否2)
議案第20号 令和2年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計予算	3・4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	－	原案可決 (賛13否2)
議案第21号 令和2年度西之表市水道事業会計予算	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	－	原案可決 (賛13否2)
議案第22号 令和元年度西之表市一般会計補正予算(第6号)	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛15否0)
議案第23号 馬毛島への米軍空母艦載機離発着訓練(FCLP)及び自衛隊施設整備の為の買取合意を撤回し、今後の交渉を直ちに中止することを国に求める意見書の提出について	2	●	○	●	○	○	○	●	○	－	●	○	○	○	○	○	－	原案可決 (賛10否4)
請願第20号 馬毛島へのFCLP移転に関する防衛省による住民説明会の開催を求める請願書	2	○	●	○	●	●	●	○	●	○	○	●	●	●	●	●	－	不採択 (賛5否10)

※永田章議員は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。

※中野周議員は、一部の議案において、欠席のため、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。

○は賛成、●は反対。

議長会務報告

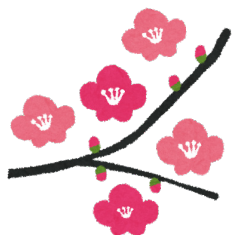
1月

- 3日 ○令和2年西之表市成人式
- 12日 ○令和2年西之表市消防出初式
- 14日 ○第8回種子島屋久島議会議員大会陳情活動（鹿児島県庁及び鹿児島県議会）
- 第8回種子島屋久島議会議員大会第2回臨時会
- 防衛省との面会（鹿児島県庁）
- 15日 ○令和元年度種子島屋久島振興協議会要請活動
- 20日 ○鹿児島県市議会議長会臨時会
- 21日 ○鹿児島県市議会議員研修会
- 23日 ○小規模市の地域戦略を考える地方議会ネットワーク議長会定期総会
- 2月 14日 ○令和元年度種子島屋久島振興協議会第2回総会
- 第67回県下一周市郡対抗駅伝競走大会激励会
- 県職員熊毛総会

19日

- 第67回県下一周市郡対抗駅伝競走大会熊毛チーム応援
- 第67回県下一周市郡対抗駅伝競走大会解団式
- 21日 ○令和2年第1回組合議会定例会
- 27日 ○防衛省青木地方協力局次長表敬訪問
- 28日 ○令和2年第1回熊毛地区消防組合議会定例会
- 令和2年第1回種子島産婦人科医院議会定例会
- 令和2年第1回種子島地区広域事務組合議会定例会
- 26日 ○令和元年度西之表市転出者歓送会
- 27日 ○防衛省青木地方協力局次長表敬訪問
- 令和2年第1回種子島地区広域事務組合議会臨時会

3月



市民の皆様へ

市民の皆様におかれましては、不要不急の外出の自粛、咳エチケットや手洗いうがいがとても重要です。引き続き、感染症拡大防止に努めていただくようお願いいたします。

一人一人危機感を持って、みんなで一緒に取り組んでいきましょう。

議会の対応について

本市議会においても、市民の安心安全と新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先にするため、次の取り組みを行っています。

- ・消毒液設置。
- ・換気の徹底。
- ・所管事務調査等島外出張の自粛。
- ・委員会等開催時のマスク着用、座席間隔の保持。

※6月開催予定の第2回定例会における議会の対応については、新型コロナウイルス感染症の今後の状況や全国の各議会の取り組みを参考に検討していきます。

議会を傍聴してみませんか？

市議会の定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催され、次回は6月11日開会の予定です。

傍聴者受付簿に住所、氏名、年齢を記入するだけで傍聴できますので、どうぞお越しください。

※総合窓口に向かって右側のエレベーター（若しくは総合窓口左の「西之表市議会」看板のある階段）で3階傍聴席へお越しください。



次回定例会会期日程予定

6月	4日 定例会召集告示
	5日 請願・陳情締め切り
	8日 議会運営委員会
	11日 開会、本会議
12・15・16日	一般質問
17日	産業厚生委員会
18日	総務文教委員会
19・22日	予算特別委員会
24日	各特別委員会
26日	閉会、最終本会議

議会報編集委員会

いろいろなご意見を
お聞かせください！

日々、試行錯誤しながら、皆様が読みたくなるような「議会だより」の作成や市議会ホームページでの最新情報の提供に努めております。今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

◆お知らせ◆

○議会テレビ放映について

西之表市議会では、西之表テレビ共聴組合、株式会社河崎電化サービスより、ケーブルテレビにて議会放映を行っています。日程については、ホームページに掲載していますのでご確認ください。

○ホームページの閲覧について

議会のしくみや議会日程などが確認できますので、一度ご覧ください。
議会の情報は、市のホームページにアクセスすると左下に「西之表市議会」とありますので、そちらをクリックしてください。

もしくは、左のQRコードからもスマートフォン等で読み取り閲覧できますので、ぜひご覧ください。（議会のしくみ・議員名簿・議会议事記録・議会の日程・一般質問通告書・審議結果・会議録について掲載しています。）



西之表市議会

編集後記

今年の春は、わが国においてもコロナウイルスの感染拡大に伴い、卒業式や入学式をはじめ多くのイベントが自粛、縮小されている。4月8日は、今年最大のスーパームーンであったが、コロナ感染の恐怖が瞬く間に広がる世界地図をどんな思いでながめているものか。

さて、令和2年第1回定例会が3月25日をもって閉会した。継続事業では、桜が丘市営住宅改修や集落対策支援員の増員、農業農村の有する多面的な機能の維持・発揮を図るための支払交付金事業、種子島中学校のプールの新設整備も予算化された。

今後政府のコロナ対策緊急事態宣言による経済への打撃は計り知れないものがある。医療従事者の苦悩も大変なものがあるだろう。そんな状況においても小学校に手作りマスクを寄贈する心温まるニュース等もあった。市民一丸となつてこのコロナ禍を乗り越えたいものです。新一年生の笑顔に元気をもらいながら。

（初男）



発行／西之表市議会 編集／議会報編集委員会 発行責任者：西之表市議会 議長 永田 章

〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表7612番地

TEL 0997-22-1111(内線351) FAX 0997-22-0295 E-mail: gikai@city.nishinoomote.lg.jp